

平成 14 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 : 全 日 本 空 輸 株 式 会 社
(コード番号 9202 東京、大阪各第1部)
問合せ先 : 執行役員総務部長 門脇 達朗
(T E L : 03-5756-5665)

ユナイテッド航空の連邦破産法 11 条の申請に関わる影響について

平成 14 年 12 月 9 日付でユナイテッド航空よりアメリカ合衆国連邦破産法 11 条の申請がございましたが、同社便の運航については申請後についても予定通り継続する旨の連絡を同社より受けています。このことから、現時点においてはコードシェア、マイレージプログラムの相互適用、空港ラウンジ施設の共用などの両社の提携関係には影響はありません。

また、同社は提携航空会社などへの支払継続許可を同時に申請・承認されたため、航空会社相互間の取引債務は隨時弁済可能となります。

弊社と致しましてはスターアライアンスメンバーとして、従来の提携関係を継続し、これまでと同様、可能な限りの協力をやって参ります。

以 上